

会則

2019年4月1日制定

2021年3月13日改定

2021年5月14日改定

1. 本会は日本地理言語学会と称する。
2. 本会は、世界諸言語の地理言語学とその関連分野の研究の促進と研究者相互の連絡を目的とする。
3. 本会の事業は、(1)年1回の日本国内における年次大会の開催、(2)電子刊行物(年1回の定期刊行物とモノグラフ)の発行、(3)ホームページによるデータベースや有用資料の公開と維持、(4)講演会・講習会など臨時の研究集会の開催、(5)その他、とする。
4. 本会は会員制を採らず、広く国内外の研究者・院生など、本会の活動に興味を寄せる者がその都度参加するものとする。
5. 日本に在住する者10名からなる世話人会をおく。世話人の任期は4年とし、2年ごとに半数を改選する。人選は世話人会が行う。代表の2期重任は認めない。
6. 世話人は2名ずつ総務・集会・編集・ウェブ・会計監査を担当し、1名がコーディネーターとなり、もう1名が補佐をする。2年ごとの改選時には補佐が次期のコーディネーターとなる。コーディネーターを務める総務が本学会代表となる。
7. 経費は、(1)年次大会・講座など各種研究集会の参加費、(2)寄付金その他、でまかなう。
8. 必要に応じて委員会を設置する。その内規は別途定める。
9. 会則の改定は、世話人会の合議によって行う。